

# 兵庫県公報

平成24年3月30日 金曜日 第19号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

規 則	ページ
○ 収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則（会計課）	1

## 公布された法令のあらまし

### ●収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則（規則第26号）

使用料及び手数料徴収条例の一部改正により、通訳案内士法に関する手数料が廃止されること等に伴い、所要の整備を行うこととした。

## 規 則

収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年3月30日

兵庫県知事 井戸敏三

### 兵庫県規則第26号

#### 収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則

収入証紙条例施行規則（昭和39年兵庫県規則第43号）の一部を次のように改正する。

別表第1 使用料及び手数料徴収条例に基づく手数料（同条例別表第4に掲げるもの）の項14に(5)として次のように加える。

(5) 家畜商講習会修了証明書再交付手数料

別表第1 使用料及び手数料徴収条例に基づく手数料（同条例別表第4に掲げるもの）の項15を次のように改める。

#### 15 削除

別表第1 使用料及び手数料徴収条例に基づく手数料（同条例別表第4に掲げるもの）の項16に(12)及び(13)として次のように加える。

(12) 漁業許可証書換え交付手数料

(13) 漁業許可証再交付手数料

別表第1 使用料及び手数料徴収条例に基づく手数料（同条例別表第4に掲げるもの）の項中34の2を34の3とし、34の次に34の2として次のように加える。

#### 34の2 養ほう振興法に関する手数料

##### 転飼許可証再交付手数料

別表第1 使用料及び手数料徴収条例に基づく手数料（同条例別表第4に掲げるもの）の項57(12)から(14)までを次のように改める。

(12) 指定介護予防サービス事業者指定申請手数料

(13) 指定介護予防サービス事業者指定更新申請手数料

(14) 指定介護療養型医療施設指定更新申請手数料

別表第1 使用料及び手数料徴収条例に基づく手数料（同条例別表第4に掲げるもの）の項57(15)を削り、同表警察手数料徴収条例に基づく手数料の項7中(15)を(16)とし、(14)の次に(15)として次のように加える。

(15) 運転経歴証明書再交付手数料

別表第2中

500円	黄茶
------	----

を

500円	黄茶
600円	赤

に、

400円
700円
850円
1,000円
1,050円
1,150円
1,200円
1,650円
1,700円
1,850円
1,900円
2,000円
2,050円
2,100円
2,400円
2,550円
2,650円
2,950円
3,100円
3,200円
3,350円
3,400円
3,600円
3,650円
3,700円
4,000円
4,050円
4,100円
4,500円
4,600円
4,750円
4,950円
5,300円

200円
400円
550円
600円
650円
850円
950円
1,000円
1,100円
1,200円
1,500円
1,550円
1,600円
1,700円
1,750円
1,800円
1,900円
1,950円
2,050円
2,100円
2,200円
2,350円
2,400円
2,500円
2,650円
2,800円
3,000円
3,050円
3,100円
3,250円
3,600円
3,750円
3,800円

6,000円		3,850円	
6,050円	を	3,900円	に改める。
6,100円		4,050円	
6,150円		4,200円	
6,750円		4,550円	
7,200円		4,600円	
7,500円		4,900円	
7,650円		5,350円	
7,700円		5,700円	
8,000円		5,800円	
8,050円		5,850円	
8,100円		6,500円	
8,150円		6,950円	
8,650円		7,500円	
9,400円		7,600円	
9,800円		7,650円	
10,000円		7,700円	
10,050円		9,200円	
10,100円		9,450円	
10,150円		9,500円	
12,000円		9,800円	
12,050円		11,400円	
12,100円		11,800円	
12,150円		12,150円	
12,300円		12,450円	
12,600円		12,850円	
13,400円		13,200円	
13,800円		13,300円	
14,000円		13,350円	
14,050円		14,500円	
14,100円		14,700円	
14,150円		15,000円	
18,800円		18,200円	
18,900円		18,800円	
23,000円		18,900円	
27,600円		19,250円	

33,800円	19,650円
」	21,850円
	22,000円
	23,500円
	26,400円
	31,850円

様式第3号及び様式第3号の2を次のように改める。  
 様式第3号（第7条関係）

収入証紙購入要求書

年 月 日

兵庫県指定金融機関

様

証紙売りさばき人

住 所

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕

氏 名

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

種 類	枚 数	金 額	備 考
31,850円 証紙	枚	円	
26,400円 証紙			
23,500円 証紙			
22,000円 証紙			
21,850円 証紙			
19,650円 証紙			
19,250円 証紙			
18,900円 証紙			
18,800円 証紙			
18,200円 証紙			
15,000円 証紙			
14,700円 証紙			
14,500円 証紙			
13,350円 証紙			
13,300円 証紙			
13,200円 証紙			
12,850円 証紙			
12,450円 証紙			

12,150円 証紙		
11,800円 証紙		
11,400円 証紙		
10,000円 証紙		
9,800円 証紙		
9,500円 証紙		
9,450円 証紙		
9,200円 証紙		
7,700円 証紙		
7,650円 証紙		
7,600円 証紙		
7,500円 証紙		
6,950円 証紙		
6,500円 証紙		
5,850円 証紙		
5,800円 証紙		
5,700円 証紙		
5,350円 証紙		
5,000円 証紙		
4,900円 証紙		
4,600円 証紙		
4,550円 証紙		
4,200円 証紙		
4,050円 証紙		
3,900円 証紙		
3,850円 証紙		
3,800円 証紙		
3,750円 証紙		
3,600円 証紙		
3,250円 証紙		
3,100円 証紙		
3,050円 証紙		
3,000円 証紙		
2,800円 証紙		
2,650円 証紙		
2,500円 証紙		
2,400円 証紙		

2,350円 証紙		
2,200円 証紙		
2,100円 証紙		
2,050円 証紙		
2,000円 証紙		
1,950円 証紙		
1,900円 証紙		
1,800円 証紙		
1,750円 証紙		
1,700円 証紙		
1,600円 証紙		
1,550円 証紙		
1,500円 証紙		
1,200円 証紙		
1,100円 証紙		
1,000円 証紙		
950円 証紙		
850円 証紙		
700円 証紙		
650円 証紙		
600円 証紙		
550円 証紙		
500円 証紙		
400円 証紙		
300円 証紙		
200円 証紙		
100円 証紙		
50円 証紙		
30円 証紙		
10円 証紙		
1円 証紙		
今回購入要求計 (ア)		
証紙売りさばき手数料 (イ)		
差 引 額 (ア)－(イ)		
本年度の既買受額 (ウ)		
累 計 額 (ア)＋(ウ)		

上記の収入証紙及び証紙売りさばき手数料を受領しました。

年 月 日

兵庫県指定金融機関

様

受領者.....

注 1 証紙売りさばき手数料の額は、第9条第1項の規定に基づき算出した額とする。

2 本年度の既買受額は、毎年度4月1日から前回までの購入済額とする。

様式第3号の2（第7条関係）

収 入 証 紙 受 領 書

年 月 日

兵庫県会計管理者様

兵庫県指定金融機関

.....

下記の収入証紙を受領しました。

種 類	枚 数	備 考
31,850円 証紙	枚	
26,400円 証紙		
23,500円 証紙		
22,000円 証紙		
21,850円 証紙		
19,650円 証紙		
19,250円 証紙		
18,900円 証紙		
18,800円 証紙		
18,200円 証紙		
15,000円 証紙		
14,700円 証紙		
14,500円 証紙		
13,350円 証紙		
13,300円 証紙		
13,200円 証紙		
12,850円 証紙		
12,450円 証紙		
12,150円 証紙		
11,800円 証紙		
11,400円 証紙		
10,000円 証紙		
9,800円 証紙		
9,500円 証紙		

9,450円 証紙		
9,200円 証紙		
7,700円 証紙		
7,650円 証紙		
7,600円 証紙		
7,500円 証紙		
6,950円 証紙		
6,500円 証紙		
5,850円 証紙		
5,800円 証紙		
5,700円 証紙		
5,350円 証紙		
5,000円 証紙		
4,900円 証紙		
4,600円 証紙		
4,550円 証紙		
4,200円 証紙		
4,050円 証紙		
3,900円 証紙		
3,850円 証紙		
3,800円 証紙		
3,750円 証紙		
3,600円 証紙		
3,250円 証紙		
3,100円 証紙		
3,050円 証紙		
3,000円 証紙		
2,800円 証紙		
2,650円 証紙		
2,500円 証紙		
2,400円 証紙		
2,350円 証紙		
2,200円 証紙		
2,100円 証紙		
2,050円 証紙		
2,000円 証紙		
1,950円 証紙		



1,900円 証紙		
1,800円 証紙		
1,750円 証紙		
1,700円 証紙		
1,600円 証紙		
1,550円 証紙		
1,500円 証紙		
1,200円 証紙		
1,100円 証紙		
1,000円 証紙		
950円 証紙		
850円 証紙		
700円 証紙		
650円 証紙		
600円 証紙		
550円 証紙		
500円 証紙		
400円 証紙		
300円 証紙		
200円 証紙		
100円 証紙		
50円 証紙		
30円 証紙		
10円 証紙		
1円 証紙		
計		

様式第5号の2を次のように改める。

様式第5号の2（第11条の2関係）

収 入 証 紙 受 払 報 告 書

年 月 日

兵庫県会計管理者様

兵庫県指定金融機関

.....

年 月中における収入証紙の受払の状況を下記のとおり報告します。

区 分 種 類	収 入 証 紙 受 払 高								備 考
	受			払					
	前月ま での累 計	本月分	累計	前月ま での累 計	本 月 分		累 計	残 高	
枚 数					金 額				

31,850円証紙	枚	枚	枚	枚	枚	円	枚	枚
26,400円証紙								
23,500円証紙								
22,000円証紙								
21,850円証紙								
19,650円証紙								
19,250円証紙								
18,900円証紙								
18,800円証紙								
18,200円証紙								
15,000円証紙								
14,700円証紙								
14,500円証紙								
13,350円証紙								
13,300円証紙								
13,200円証紙								
12,850円証紙								
12,450円証紙								
12,150円証紙								
11,800円証紙								
11,400円証紙								
10,000円証紙								
9,800円証紙								
9,500円証紙								
9,450円証紙								
9,200円証紙								
7,700円証紙								
7,650円証紙								
7,600円証紙								
7,500円証紙								
6,950円証紙								
6,500円証紙								
5,850円証紙								
5,800円証紙								
5,700円証紙								
5,350円証紙								
5,000円証紙								

4,900円証紙									
4,600円証紙									
4,550円証紙									
4,200円証紙									
4,050円証紙									
3,900円証紙									
3,850円証紙									
3,800円証紙									
3,750円証紙									
3,600円証紙									
3,250円証紙									
3,100円証紙									
3,050円証紙									
3,000円証紙									
2,800円証紙									
2,650円証紙									
2,500円証紙									
2,400円証紙									
2,350円証紙									
2,200円証紙									
2,100円証紙									
2,050円証紙									
2,000円証紙									
1,950円証紙									
1,900円証紙									
1,800円証紙									
1,750円証紙									
1,700円証紙									
1,600円証紙									
1,550円証紙									
1,500円証紙									
1,200円証紙									
1,100円証紙									
1,000円証紙									
950円証紙									
850円証紙									
700円証紙									

650円証紙									
600円証紙									
550円証紙									
500円証紙									
400円証紙									
300円証紙									
200円証紙									
100円証紙									
50円証紙									
30円証紙									
10円証紙									
1円証紙									
計									

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。